

令和8年4月1日

各 位

緑化推進活動に対する支援について

丸亀市緑のまちづくり協議会
会 長 松 永 恭 二

丸亀市緑のまちづくり協議会（事務局：丸亀市都市計画課内）では、緑あふれるまちづくりの推進を主目的に活動をしており、みどりの月間の緑化推進行事や、植樹活動を通じて緑化意識向上活動を行い、緑豊かなまちづくりを目指しています。

その活動の一環として、市民参加による花・緑あふれる丸亀の実現を目指し、丸亀市内の公共施設等に花苗を植え、育てる活動を支援するため、コミュニティ、NPO等の市民団体を対象に、自発的な緑化推進活動に対して必要な事業費を支給させていただくことにいたしました（申請者単位での上限額は10万円、支給予定総額分がなくなり次第終了）。

つきましては、お忙しい時期とは存じますが、別紙応募要領をご参照のうえ、ご希望がございましたら、令和8年12月18日（金）までに事務局まで申請いただきますよう、お願いいたします。

申請・問い合わせ先
丸亀市緑のまちづくり協議会
（事務局：丸亀市都市整備部
都市計画課公園担当）
TEL 24-8843（直通）

応募要領

1. 募集対象 丸亀市内のコミュニティ、NPO等の民間緑化推進団体が令和9年3月18日（木）までに実施し、完了する活動（5名以上で構成された団体による活動を対象とします。）
2. 支給額 10万円を限度とします（消費税込み）。支給は緑化活動に係る資材費、講師料、活動に直接必要な経費（資材費の10%以内）です。
また、緑化活動において必要となる物品（スコップ、鋏、鎌等）の貸し出しをします。
3. 応募方法 申請書（様式1）にご記入のうえ、令和8年12月18日（金）〔期限厳守〕までに、丸亀市緑のまちづくり協議会事務局まで提出してください。先着順で申請内容を審査し、支給の決定をします。支給予定総額分の支給が決定した時点で応募を終了させていただきます。ご了承ください。
なお、応募から引き渡し完了までの流れは別紙1のフローチャートを参照ください。
4. 必要書類 申請書（様式1）と一緒に団体の会則（または会員名簿）、活動に係る費用の見積書（種類・数量・金額のわかる購入先印のある書類）、植栽場所の位置図を提出してください。
また園芸道具の貸し出しを希望される方は、物品借用書を、活動費の前払いを希望される方は、前払金申請書を提出してください。（前払いできる費用は、資材費に限ります。）
活動終了後に実績報告書と、植栽結果のわかるカラー写真（支給物品の数量等が分かるもの）を提出願います。
5. その他 各種申請書は、丸亀市都市計画課窓口、または市ホームページからダウンロードできます。
ご不明な点は丸亀市緑のまちづくり協議会事務局（電話24－8843）まで、お問い合わせください。

(様式1)

令和 年 月 日

丸亀市緑のまちづくり協議会長 様

住所
申請者 団体名 印
代表者
電話番号

緑化推進活動物品支給申請書

緑化推進活動において物品の支給を受けたいので、下記のとおり申請いたします。

緑化推進活動の内容 及び予定時期	
緑化推進活動を行う 公園等の名称	
緑化推進活動における 植栽の範囲・面積	
支給を希望する 物品及び数量 (見積書添付)	
緑化推進活動に 係る予算総額	
担当者名	

添付書類：団体の会則（または会員名簿）、見積書、植栽場所の位置図

(様式2)

令和 年 月 日

殿

丸亀市緑のまちづくり協議会
会 長

支給決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった緑化推進活動の物品支給について、
下記のとおり決定しましたので、通知いたします。

記

支給物品及び数量	
----------	--

- ・ 物品の発注は申請者より行ってください。
- ・ 活動終了後、速やかに実績報告書（様式3）及び物品を使用した植栽状況のわかるカラー写真（植栽前・後）を提出してください。
- ・ 支給にかかる活動は令和9年3月18日（期限厳守）までに完了していただきますとともに、納品書及び請求書を同日までに提出をお願いします。

(様式3)

令和 年 月 日

丸亀市緑のまちづくり協議会長 様

住 所
団体名
代表者

印

実績報告書

緑化推進活動において下記の物品を受領し、緑化活動を終了いたしましたので、実績を報告いたします。

記

受領支給物品 及び数量	
緑化推進活動に 係った費用総額	
緑化活動を行なった 公園等の名称	
緑化活動を行った 範囲・面積	
緑化活動を行った 期 間	

提出期限：令和9年3月18日（期限厳守）

添付書類 植栽前・後の状況のわかるカラー写真を添付。

緑化活動費の請求書（丸亀市緑のまちづくり協議会宛）・納品書・領収書

(様式4)

令和 年 月 日

丸亀市緑のまちづくり協議会長 様

住所
申請者 団体名 印
代表者
電話番号

緑化推進活動物品借用書

緑化推進活動において必要な物品を借用したいので、下記のとおり申請いたします。
なお、借用した物品は使用条件を守り、丁寧な使用、厳正な管理を行うことを誓約します。

借用したい物品	借用期間	受領 確認印	返却 確認印

使用条件

借用物品は、申請した緑化推進活動の目的以外では使用しません。
借用期間中に、物品の紛失、損傷が発生した場合は、復元にかかる費用を借用者が負担します。
借用物件を第三者に譲渡、転貸、売却もしくは担保の目的に供する等の行為はいたしません。
物品の使用期間が終了した場合には直ちに返却します。

貸し出し物品一覧（1団体につき）

物品	個数
スコップ	3
鍬（くわ）	1
鎌（かま）	3
移植ゴテ	10
一輪車	1
耕うん機	1

貸し出し物品の数には限りがありますので、複数の団体が使用している場合、貸し出しできないことがあります。

(様式5)

令和 年 月 日

丸亀市緑のまちづくり協議会長 殿

住所
団体名
代表者

前払金申請書

下記の理由により、前払をお願いいたします。

記

前払希望理由	
事業費総額	
支給希望額	
前払希望額	

- ・緑化活動を行なわなかった場合は速やかに前払された金額を返金します。